監　事　監　査　報　告　書

平成 28 年 5 月 17 日

社会福祉法人尼崎武庫川園
理事長　　小　山　京　子　様

監　事　　小　寺　　敬　二
監　事　　川　崎　　良　隆

私たち監事は、平成 28 年 5 月 16・17 日に社会福祉法人尼崎武庫川園の平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）の理事の業務執行状況及び予算の執行状況、利用者処遇、職員処遇について監事監査致しました。

この監査に当たって、私たち監事は、社会福祉法人指導監査要綱に基づき、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業経営の確保が図られているかを監査致しました。

監査の結果、私たち監事は、以下の通り報告致します。

記

（1）　事業報告書は、事業の執行状況を正確に記載し、計画通り実施されていることを認めます。

（2）　財産目録は、関連する法令通知に従い、財産を正しく示していることを認めます。

（3）　貸借対照表は、関連する法令通知に従い、資産と負債の状況を正しく示していることを認めます。

（4）　収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、収入と支出の状況を正しく示していることを認めます。

（5）　利用者処遇については、個別支援計画に基づいて計画通り適切に実施されていることを認めます。

（6）　職員処遇については、法令順守の原則に則って適正に行われていることを認めます。

（7）　監査総合所見・提言

・新年度予算及び第2次補正予算において、財務諸表である①資金収支計算書のみでなく②事業活動計算書及び③貸借対照表を示し、経営状況を正確に説明するよう求める
・今3月の評議員会において議案の一部の提案理由説明を表決権のある評議員が行っていた。議案提出者である理事側が行うべきである。
・前2期と比較して大中に改善されています。この調子で順調に推移して下さい。ただアルテンハイムに関しては他施設に依存している状況なので今後の課題です。